

2020年6月

パワハラ防止法施行

2022年4月1日からは
中小企業も義務化の対象となります

まだ間に合う！
義務化への対応は
お早めに

パワハラ防止の第一歩は

社員研修が効果的です

※企業規模等によって義務化の時期が異なります

プログラム

1. パワハラの概要

- (1) パワハラ防止法を学ぶ
- (2) なぜパワハラが起きるのか
- (3) 法的責任を考える
- (4) どのような行為がパワハラか

2. パワハラ自己診断

3. 相手を成長させる正しい指導方法とは

- (1) やる気になる環境づくり
- (2) 相手を認める承認力を磨く
- (3) やる気をなくす叱り方、やる気を引き出す叱り方

時間

90～120分間

※平日 9:00～17:00の間となります。
その他の時間帯をご希望の場合はご相談ください。

料金

10万円（税抜）

※別途テキスト代が必要です。（受講者1人当たり1冊500円程度）
※研修会場が京都市外の場合、交通費実費を別途頂戴します。

お申込みから実施までのながれ

① 問合せ・申込み

TEL ▶ 075-341-9762

Mail ▶ jinzai@kyo.or.jp

② 内容ヒアリング

開催希望日時、受講者数を
ヒアリングします。

③ 実施

研修講師を貴社に派遣し、
研修を行います。

セクシャルハラスメント等の研修についても別途ご相談に応じますのでお問い合わせください。

